

三重県建設企業における災害時の事業継続計画

登録確認証

株式会社マルト重建

代表取締役 杼森謙次 様

三重県県土整備部が定める「建設企業における
災害時の事業継続計画登録制度（三重県建設BCP
登録制度）評価要領」に適合していることを証する。

有効期間 令和 5年 6月 1日から

令和 8年 9月30日まで

令和5年6月1日

三重県 県土整備部理事

佐竹 元宏



注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和8年7月31日

(この日が休日に該当する場合は、直前の開庁日)